資本家代表は始終一貫工業の幼稚を繰返して居る大体然んな風で議論てコンカラがつて容易に解決せず委員會を十何回も重ね漸く一ッの議案を得それを總會に繼けたが總會に於ては不備の點あるを理由に多數の賛成を以て委員會に突き返されたから又委員會を遣り直す事になつたが恐らく諸提案の內て紛糾したのは此硝子夜業禁止問題てあつた結局總會ては多數の賛成を得る事が出來ない總會ては三分の二以上の賛成がなければ之を條約案とする事は出來ない總會て半數の賛成は得られますが三分の二は中々得られないので然んな結果となつたのてありますて今年總會て半數以上て可決したから來年の會議に提案する事になつて息が着いた。

もう一ッ云つて置きたいのは如斯色々な事て肝心な事は骨抜になつて硝子工業の一週間休業が問題てあるが之には除外例があります。例へば何うしても仕事を休むと機械に故障を起し多大なる損害ある場合は例外として仕事を繼續する事が出來ると云ふ事に成つた。